

なかがわ 議会だより

No **106**

2013.10

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



9月29日 第66回中川中学校学校祭

主な 内容

- **第3回 定例会 (9月18日~20日)**
 - ・同意 ・報告 ・条例制定 ・平成25年度予算補正 3会計
 - ・一般質問(4氏)
- **議会関連報告**
- **編集後記**

選挙管理委員会委員・補充員の選挙

※選挙管理委員 ・谷口 充洋氏 ・村田ひさ子氏 ・一戸 孟男氏 ・若山 勇人氏

※選挙管理委員会補充員(数字は順位)

1宮脇 政義氏 2川村 隆氏 3河瀬 敏子氏 4佐武ひとみ氏

中川町自給飼料生産施設及び管理条例の制定

・経済常任委員会に付託し審議 同会期中に可決

第二回定例会

平成25年9月18日招集

平成二十五年第三回定例会は九月一八日招集され、会期を三日と決し、四議員の一般質問、選挙一件、同意一件、議案六件、意見書一件、会議規則五件を決議し、閉会しました。

議案審議結果

【選挙】

▼中川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
・指名推薦による選挙(委員) 谷口充洋氏、村田ひさ子氏、一戸孟男氏、若山勇人氏
(補充員) 宮脇政義氏、川村隆氏、河瀬敏子氏、佐武ひとみ氏【選挙完了】

【同意】

▼中川町教育委員会委員の任命
濱田美佐子氏(再任)
【全員賛成により原案同意】

【報告事項】

▼平成二十四年度中川町健全化判断比率の報告【報告済】

早期健全化基準等に該当せず。

▼平成二十四年度中川町資金不足比率の報告【報告済】
経営健全化基準等に該当せず。

【条例など】

▼中川町自給飼料生産施設設置及び管理条例の制定
【経済常任委員会へ付託し、審査することに決する。】

▼北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更【原案可決】
住民基本台帳法の一部改正等に伴い、本規約の一部を変更。

▼町有財産の無償貸与について【原案可決】
貸付地：中川町字神路・牧場

場

貸付地の用途：一般国道四〇号線音威子府バイパス道路整備事業に係る土砂堆積

貸付期間：自平成二十五年十月一日 至平成三十年九月三十日 五年間

貸与方法：無償貸与契約

貸付の相手方：名寄市西六条南九丁目 北海道開発局旭

川開発建設部 名寄河川事務所 所長 後藤 定輝

【予算】

▼平成二十五年中川町一般会計予算補正

歳入歳出総額に、それぞれ一三五、七八七千円を追加し、予算総額をそれぞれ四、六一、六五九千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は旧田中繊維工業中川工場解体工事費及び学校施設活用実施設計委託料などの追加。

▼平成二十五年中川町国民健康保険特別会計予算補正

歳入歳出総額に、それぞれ二、八三一千円を追加し、予算総額をそれぞれ二五〇、六二三千円とする。【原案可決】
主な補正内容は介護納付金などの追加。

▼平成二十五年中川町簡易水道事業特別会計予算補正

歳入歳出総額から、それぞれ二、〇〇一十千円を減額し、予算総額をそれぞれ一九二、六六六千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は水道管移設

補償工事費などの減額。

【意見書】

▼道州制導入に断固反対する意見書

地方自治法第九十九条の規定に基づき衆参両院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付
※意見書は三ページに掲載

【会議規則に伴うもの】

▼経済常任委員会審査報告

委員会報告のとおり経済常任委員会付託の条例案は原案可決
中川町自給飼料生産施設設置及び管理条例の制定

【原案可決】

農業経営の体質向上と労働の軽減、そして良質な飼料の確保を図るために本条例を制定。

▼委員会調査期限延期要求(総務常任委員会)

■事件

1 グループホーム新築工事
実施設計委託について
2 学校施設活用について

■期限

平成二十五年第四回定例会まで
【決定】

▼委員会調査期限延期要求
(経済常任委員会)

■事件

- 1 農業振興センター運営事業(自給飼料施設整備及び施設運営)について
- 2 鹿肉解体処理施設建設及び施設維持管理について

■期限

平成二十五年第四回定例会
【決定】

▼閉会中の継続調査の申し出
について(議会運営委員会)

■事件

- 1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

平成二十五年第四回定例会
【継続調査決定】

▼上川管内町村議会議長研修
会
【議員派遣決定】



道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々中川町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月20日

内閣総理大臣 他5名 宛

北海道中川町議会議長 佐藤 輝雄

議会広報 研修会を 受講して

平成25年度議会広報研修会が8月20日札幌市にて開催され、議会広報特別委員会2名と事務局長が受講致して来ました。

研修会には105町村から460名の参加を得て開催、開会に当たり萬議長会長から「お知らせ広報から更なる脱却を期待します」と挨拶がありました。引き続き広報コンサルタントである深沢徹氏を講師として「ありのままに分かりやすく 住民とともに」と82歳の高齢をまったく感じさせない豊富な経歴を感じさせながら各町村の議会報を例示しながら議会広報に求められている本旨について講演されました。例年と同じ内容ではあるものの、マンネリ化しない鋭い分析の基に講演され、議会報編集の智を深めてまいりました。

議会を傍聴しませんか

議会活性化のために、多くの町民の
皆さまの傍聴をお待ちしております。

問 農村集落の振興と
福祉対策について

答 高齢者が安心して
住めるまちを目指します

町長は就任以来「3つの元

気」を公約に掲げ、平成25年度は積極的な大型予算が編成されたところであり、これらの予算の確実な実行により、森林づくりに対する考え方、自給飼料供給の効率化が図られ、本町農業をけん引する大きな力になるものと期待しているところであります。

一方で、生活者の視点では、国政においては来年4月から消費税増税に対する議論が加速化され、予定されている再来年10月からの増税も含めれば、特に年金生活の高齢者には大きな不安要素であると思っております。

れます。

これらの現状認識から、次の点について質問させていただきます。

- ①安平志内エコタウン構想について
- ・旧佐久小学校施設の利活用の方向性は
- ・住環境の整備についての考え方は

- ・構想策定後の実施行程は
- ②冬期間における高齢者支援について
- ・光熱費等に対する支援は
- ・除排雪費用に対する支援は
- ・屋根などの困難な場所の除雪について

川口町長

ご質問の「旧佐久小学校施設の利活用の方向性」でありますが、今までこの地域で培われ、受け継がれてきた生活、産業、文化を大切にしながら、エコミュージアムセンターとの相乗効果を高めていく方向



菊地広幸 議員

性の中で検討します。

「住環境の整備」についてのご質問ですが、この効果として、移住定住の促進、農業振興への期待、エコミュージアム構想の推進と考えているところであります。

一定の利活用並びに処分の方角性が明らかになった段階で、住環境の在り方も検討してまいります。

「構想策定後の実施に向けた行程」についてのご質問ですが、構想の策定ということでありますので、実施に向けた行程を答弁できる段階ではありません。

整備効果と共に社会需要を見極めながら進めてまいります。

「冬期間における高齢者支援」についてですが、今冬も灯油価格が高騰することが予想され、価格の推移を見極めながら、同様の事業を高齢者

の生活支援の視点から実施しなければならぬと考えています。

「除排雪費用に対する支援」のご質問であります。除雪費用は年金で生活されている方にとってはかなりの負担であり、引き続き事業を実施してほしいとの要望も寄せられていることから、継続する方向で検討したいと考えています。

「屋根などの困難な場所の除雪」の件であります。高齢者が冬期間でも安心して暮らせる環境と仕組みづくりは、

町として最も重要な役割であることを再度認識し、「安心して住み続けることができるよう、高齢者にやさしいまちづくり」の実現に向け、今後、も取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

再質問

高齢者世帯等住宅除雪費助成の額を引き上げる考えは。

川口町長

除雪助成については引き続き検討しますし、額の引き上げについても状況を見極めながら判断したい。



旧佐久小学校

問 産業振興策に伴う対応策について

答 農業振興センターを軌道に乗せたい

国は国内外に大きくは景気

対策と財政の健全化をピーアールしておりますが、地方には、国の政策、考え方が伝わってこないのが現状であります。特に景気対策については敏感に反応がないのが地域状況と思います。

本町も経済の活性化を目指した政策も方針で示しておりますが、どのような計画に基づいて実行されているのか具体的に説明をして頂きたいと思えます。特に、当所の計画との相違点について具体的に伺います。

町政執行方針で各産業振興について提示をされております。それに基づいた振興計画の調査事業と実施事業について、次の2点についてお伺い致します。

- 一・農林業振興策の経緯と進捗について
- 二・経済活性化対策の経緯と

対応策について

川口町長

一点目の畑作・野菜振興については、安全な農作物生産に向けた土づくりへの支援と、「なかがわブランドPR推進事業」に取り組んでおります。

また、昨年度より農業生産法人の協力を得て試験栽培を実施しております「薄荷」についても、本格的栽培に向けた研究調査が進められており、実現可能な事業展開に向けた調査結果を報告できるように取り組んでいるところであります。

次に森林・林業の振興について申し上げます。総面積の86%を森林が占める本町が、この恵まれた森林資源によって地域が持続的に収益を生み続ける可能性を実現するため国有林や道有林、北海道大学研究林や民有林、道立林業試験場との連携を図り「なかがわ森林づくり理念」に基づき



佐藤 正 議員

「中川町森林文化の再生」に取り組んでおります。

また、中川産材の価値を高めるために、ブランド化に向け、先般ご報告いたしました、上川管内に拠点を置き活躍している家具工房作家と町が、町産木材の安定供給に関する協定を締結したところです。

また、新エネルギー対策である木質バイオマス利活用の可能性に向けた調査を進めております。

次に、二点目ではありますが、今、商工業における最大の課題は後継者対策であります。商工会との連携を一層強化し担い手の発掘・育成に努めてまいります。

また、商工会で取り組まれておりますポイントカード事業に対する支援であります。本年度からは事業内容を拡大し、ポイントの倍増が実施されると共に、地元消費の拡大

を図るためのイベント等も取り組まれております。

再質問

自給飼料センターについて、今年一年の補助の貸借、貸借料等の対応策をどのように行政として対処していかうとしているのか。次年度以降どのような対応策をとられるのかをお伺いします。

高橋産業振興課長

事業参加においては、酪農家27戸で16戸であります。現在、農地については10a当たり3tの堆肥を投入しており、次年度以降、農地の調査意向を踏まえながら秋以降の春、秋のサイクルで堆肥を投入して農地を活用していこうと思っております。

再質問

農業自給飼料センターは大きな事業です。事業参加農家の拡大に向けた取組など、次年度運営計画の策定についてお伺いします。

川口町長

この自給飼料体制は地域の酪農家にとって、大きな力に

なることを証明するために1件でも多くの生産者の拡大に向けていきたいと思えます。また、町営牧場の在り方、自給飼料の提供体制も合わせて幅広い観点の中で、模索をしております。



自給飼料センター収穫作業

問 山村開発センターの改修について

答 最小限の経費で修繕をして
要望に応えたい



鎌塚一成 議員

昭和48年に建設され40年の長きにわたり中心的町民集会施設として利用されてきた施設であります。この施設は町民の総合的な拠点施設として産業振興、社会教育、保健福祉や数多くの集会施設として活用されてきました。設置場所の好条件からも、現在もその機能は充分果して居ることは誰しもが認めるところであります。しかしながらこの施設の老朽化はかなり進んでおります。中心的大規模集会施設は他の公共施設の兼ね合いからしばしば課題として協議されて来ておりますが、現状の状況と将来展望は如何かお伺いいたします。

川口町長

中川商業高等学校閉校後の跡利用を中川町生涯学習センター(仮)としての再生に向け、議会をはじめ住民の方々に理解をしていただく努力をして

いるところであります。しかし、山村開発センターは、今まで総合的な地域コミュニティ拠点施設として役割を有しており、当施設の存続につきましても当面存続する意向があります。耐震対策が実施されていない施設であり老朽化した施設でありますので、最小限の経費で危険箇所の回避修繕をし、要望に応えていく考えであります。

再質問

山村開発センターは町の総合的施設として機能しているし、必要不可欠な施設であります。屋外施設・広場の必要性もある。老朽化している非常口やトイレ施設の改修など早急な改修箇所もあるがどの程度の修繕をお考えか。

川口町長

コミュニティ施設・広場である。駅舎・駅前広場の機



山村開発センター

能についてもJRとの協議も進めお示ししたい。現消防施設を処理した後に山村センターの機能を考えて、使ってきたのでしつかりと考えていきたい。

問 文化財保護について

答 中川町文化財保護条例(仮称)を
制定する

文化財保護法では、文化財が我が国の歴史、文化の正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展のため、その保存に努めるよう定めがあります。中川町としてそれぞれの処理したのちに山村センターの機能を考えて、使っていくので単一的な研究・保存がなされて来ておりますが、相当数の文化財が放置され、将来消滅の恐れがある物もあります。まずは文化財保護条例の制定が肝要と思っておりますが町長の所見をお伺いいたします。

川口町長

中川町区域内で、重要な物についてその保存及び活用のための必要な措置を講じ、住民文化の向上を図ることが大切であると考えております。町内には歴史的価値の高い建造物や、学術的価値の高い化石類があります。中川町文化



天塩中川駅舎

